◎宿泊者の心得

本倶樂部は横濱に設立せられたる横濱郵船屬員倶樂部と同樣財團法人日本郵船會社船舶屬員保護會の管理の下に經營せられ專ら甲板、機關、事務、衛生等各部屬員の慰安と向上を圖り此館を以て休憩娯樂の處とせられたるものにて彼の水火夫諸君の申合せに出來てある屬員協會とは全く別物にて獨立經濟のものです且此倶樂部には風紀を亂さぬ爲め規定、內規、宿泊者心得が指定されてある其一斑は左の通りであります

一、入宿者は主として豫備の部員ですが室の差支なき限りは他の部員にも便宜を與へます其入宿希望者は郵船神戸支店各部豫備員所屬の係にて證明の印を受け來らるべし

一、門限は季節に依り朝五時又は六時に門を開き、夜は十一時限り門を閉ます

一、室內の電燈は午後十時限り消燈します

一、起床の際は各自寢具を大切に整理し室內を淸潔に掃除し押入に格納し置き室內の見苦しからぬ樣せらるべし

一、食事時間　朝食午前七時—午前八時、晝食午前十一時半—午後〇時半
夕食午後五時—午後六時（時間外は供食せず）

一、食料金　朝食金拾五錢、晝食金貳拾錢、夕食金貳拾錢
豫備員は每食事に食事用の「カード」を當事務室にて渡します
其勘定は月末給料の時又は退部の時必ず當事務室に拂込むのです
若し欠食する場合には每食事前少なくも二時間前に當事務室へ屆出づれば其代金は差引き申受けません
臨時食事を希望の人の爲に每食事前約一時間迄食券を發賣します但賣切の時は謝絕することもあります

一、廊下は靴を禁じますから靴又は下駄等は玄關備付の各自に貸與された番號の函に納め自辨の上草履を用ゐて下さい

一、宿泊員は日々揭示板の記事を御讀了下さい

一、退宿の時は書籍、寢具等の借用品あれば必ず返却せらるべし

一、手荷物は各自に於て大切に保管し盜難に罹らぬ樣最も注意せらるべし
貴重品は當事務室に申出あれば預ります
右の外は娯樂室に揭示しある各心得書に基かるべし

大正十二年　月　日

神戸郵船屬員倶樂部